



安企第4号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

安来市長 島田 二郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付国道企第114号により依頼のあった標題のことについて、
別紙のとおり意見を提出いたします。

連絡先

〒692-8686

島根県安来市安来町 878-2

安来市役所市長室企画調整課

TEL 0854-23-3058 FAX 0854-23-3152

国土交通省中期計画作成にかかる意見書

【項目1】重点化を進める上で特に優先度の高い政策

現在の国、地方道路行政は、各地方整備局を中心に一体として管轄されているが、各工事事務所所管エリアだけを重視する、エリア意識が高いように思われる。

中海圏域の県境に位置する当安来市では、管轄工事事務所、維持管理事務所とも県境を挟んで分かれているため、国道バイパスなど地域発展の起爆剤的な道路が、その所管エリア内でのみ計画整備される。その結果県境付近の道路整備は整合性がなく、慢性的な渋滞（鳥取県側も同じ）が発生し、中海圏域発展のネックとなっている。

今後議論の活発化が予測される道州制との兼ね合いからも、県境を跨いだ道路政策は必要不可欠であり、圏域の一体化を推進する上で、またスムーズな経済活動を実現させる上でも、まさに県境を跨ぐ中海架橋の果たす役割に期するところは大きく、早期の事業化を願うものである。

【項目2】効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

県道レベルにおいても同様のことが言える。特に中山間地域では、県境を跨いで道路整備状況に極端な違いがあり、圏域の一体的な発展を阻害している。

地域基盤整備としての国、県道の整備は道州制移行時の最重要項目でもあり、地方分権の根幹をなすもので、県境部の道路整備に力点を置いた、国が係わった政策展開を望む。

【項目3】その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見

国土の形成と維持、さらには国土防衛の観点からも、道路整備は最大の国土基盤整備である。税収のみを視点とした国土形成は、集落の滅亡、地方の切り捨てを加速させ、ひいては国家の衰退にも繋がりがかねない。

高速道路を含む国家の基幹道路の必要性に鑑みるに、採算性の議論のみに基づく計画整備が行われてはならない。地方分権が進められるいま、早急な国全体の戦略的計画が求められる。